

議題（6） 西尾市地域公共交通計画の改訂について

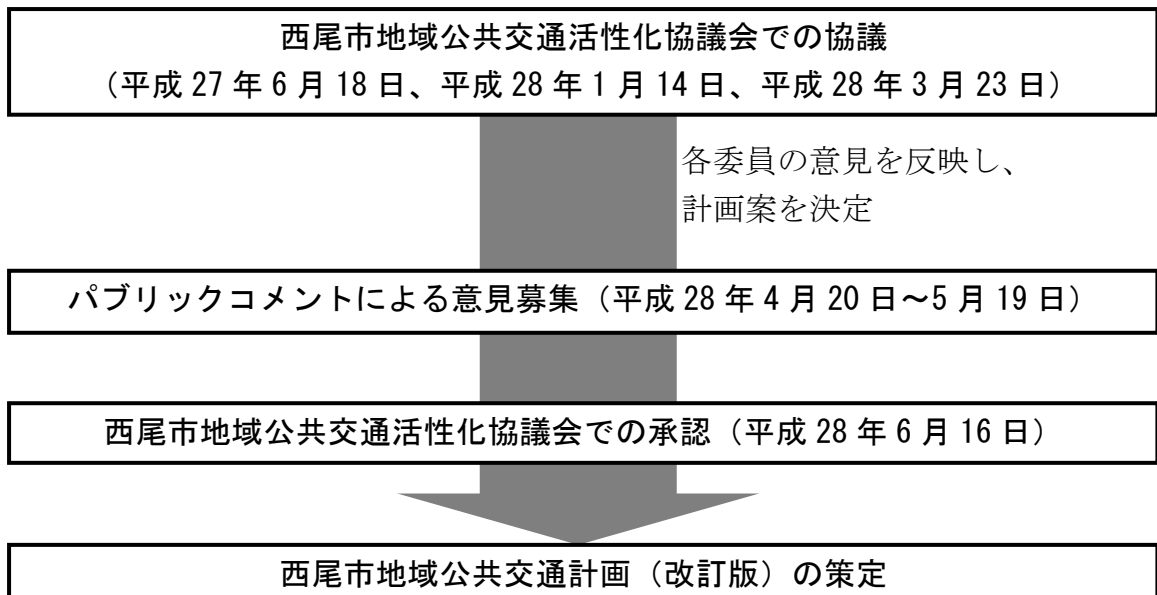
1 改訂の概要

利便性の高い公共交通サービスの実現を目指して、平成26年3月に「西尾市地域公共交通計画」（計画期間：H26～H30）を策定し、公共交通体系の見直しを行ってきたが、計画の根拠法である「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正により、計画に記載すべき新たな事項が以下のとおり規定された。

- ①まちづくりや観光振興等との連携
- ②地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの構築
- ③達成状況の評価に関する事項

国の補助制度の活用等も考慮し、今後の公共交通体系の見直しを実効的に進めるため、法改正の趣旨を反映した記載を追加するとともに、名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）の平成28年度以降5年間の存続について、西尾・蒲郡両市と名古屋鉄道㈱の間で合意がなされるなど、現行計画策定時からの2年間で公共交通体系を取り巻く状況の変化があったため、これらの状況を反映した改訂を行うこととし、これまで協議を行ってきた。

2 改訂のスケジュール



○現行計画からの主な変更点

目 次 (案)

序章 計画の目的と対象範囲	1
序-1 背景と目的	1
序-2 本計画の対象範囲	2
1章 西尾市の上位・関連計画における公共交通の位置づけ	3
2章 西尾市の概況と公共交通の現況	5
2-1 西尾市の概況	5
2-2 公共交通の現況	9
3章 住民等ニーズ調査	20
3-1 市民アンケート調査	20
3-2 バス等利用者アンケート調査	28
3-3 バス等高校生アンケート調査	29
3-4 地域別意見交換会	30
3-5 事業所アンケート調査	32
4章 課題の整理	33
5章 西尾市地域公共交通計画(平成26年度・27年度)の実施状況の評価	35
6章 計画の方針と目標	37
6-1 計画の区域	37
6-2 計画期間	37
6-3 公共交通維持・活性化の基本方針	37
6-4 計画の目標	42
6-5 公共交通ネットワーク再構築の方針	44
7章 地域公共交通計画に基づいて実施する事業	48
8章 計画の進め方・評価の方法	58
参考資料	60
資料1 西尾市地域公共交通活性化協議会規約	60
資料2 西尾市地域公共交通活性化協議会委員名簿	63
資料3 西尾市地域公共交通活性化協議会での計画策定経過	64

①まちづくりや観光振興等との連携
 ・西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての記載を追加

①まちづくりや観光振興等との連携
 ・観光の現状についての記載を追加

②面的な公共交通ネットワークの構築
 ・タクシーによる高齢者・障害者の移動支援事業についての記載を追加

②面的な公共交通ネットワークの構築
 ・タクシーの課題についての記載を追加

現行計画による2年間の取組に対する評価及び改善点についての記載を追加

名鉄西尾・蒲郡線(西尾駅～蒲郡駅)の存続期間に合わせ、平成28年度～32年度の5年間に設定

③達成状況の評価に関する事項
 ・5章による評価を反映し、指標を修正

①まちづくりや観光振興等との連携
 ・外国人観光客への対応等の観光振興についての記載を追加

②面的な公共交通ネットワークの構築
 ・タクシー事業についての記載を追加
 ・鉄道の維持・活性化についての記載を追加
 ・地区公共交通協議会での議論が概ねまとまった一色地区、吉良地区を先行地区とする記載を追加

③達成状況の評価に関する事項
 ・地区公共交通協議会と連携した評価の実施についての記載を追加